3 親会社、子会社・関連会社の状況

年調査

(1) 親会社の名称、所在地、業種、議決権所有割合

親会社とは、貴社の議決権の50%を超えて所有している会社をいいます。
ただし50%以下であっても、貴社の経営を実質的に支配している場合も含みます。　（最近決算期末現在）

親会社の有無	0300	親会社の有無について、該当する番号を選んで○を付けてください。	① 親会社がある ② 親会社はない（(2)子会社・関連会社の所有状況と増減へ）
親会社の名称			
親会社の証券コード	0301		親会社が上場会社の場合は親会社の証券コードを記入してください。
親会社の所在地 ※3-1	0302	都道府県番号	国分類番号　国名
親会社の経営形態及び業種名 ※3-2	0303	親会社の経営形態について、該当する番号に○を付け、業種名、業種分類番号を記入してください。	① 親会社は純粋持株会社である →純粋持株会社の業種分類番号は990です。 ② 親会社は事業持株会社である ③ その他
	0304	業種名	業種分類番号
親会社の議決権所有割合	0305	．　%	貴社に対する親会社の議決権所有割合を小数点第1位まで記入してください。
親会社との連結関係	0306	貴社と親会社の連結関係について、該当する番号に○を付けてください。	① 連結子会社（親会社が連結決算をしている） ② 非連結子会社（親会社が連結決算をしている） ③ 親会社が連結決算をしていない

※3-1 ・親会社が国内にある場合は、親会社の所在地の都道府県番号、海外にある場合は、国分類番号、国名を記入してください。
・都道府県番号、国分類番号及び業種分類番号は「企業活動基本調査用分類表」を参照してください。

※3-2 ・純粋持株会社とは、事業活動を営むことを目的とするのではなく、他の複数の会社の株式を所有することによって、それらを支配することを主たる目的とし、グループ全体の経営計画立案などに携わる会社をいいます。
・事業持株会社とは、事業活動を営み、かつ複数の会社の株式を所有することによって、それらを支配することを目的とした会社をいいます。
その際、単なる親子関係は該当しません。

(2) 子会社・関連会社の所有状況と増減

①子会社・関連会社の所有と増減の有無
子会社・関連会社の有無及び最近決算期間の増加、減少について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。

0310	① 現在、子会社・関連会社があり、決算期の1年の間に増加、減少もあった	⇒ ②及び(3)を記入
	② 現在、子会社・関連会社があるが、決算期の1年の間に増加、減少はなかった	⇒ ②を記入
	③ 現在、子会社・関連会社はないが、決算期の1年の間に増加、減少があった	⇒ (3)を記入
	④ 現在、子会社・関連会社はなく、決算期の1年の間に減少もなかった	⇒ 4へ

②子会社・関連会社の所有状況 ※3-3　（最近決算期末現在）

議決権所有割合 ※3-4			業種分類番号 ※3-7	子会社・関連会社の数						
				国内	海外	アジア	うち、中国（含、香港）	ヨーロッパ	北米	その他の地域
子会社 ※3-5	100%	0311								
	100%未満～50%超	0312								
関連会社 ※3-6	50%以下～20%以上	0313								

※3-3 ・子会社・関連会社を所有する場合、4ページの「4(2)関係会社への投資額等」にも記入してください。
・休眠中の会社は含めないでください。
・記入欄が足りない場合は、「調査票記入の手引」の巻末にある「補助用紙」に記入し、左端に貼付してください。

※3-4 議決権は、議決権の付与が一部であるものを含みます。

※3-5 子会社とは、貴社が50%超の議決権を所有する会社をいいます。また、その子会社あるいは貴社とその子会社合計で50%超の議決権を所有している会社も含みます。50%以下であっても貴社が実質的に支配している会社も含みます。

※3-6 関連会社とは、貴社が20%以上～50%以下の議決権を所有している会社をいいます。また、15%以上20%未満であっても、重要な影響を与えることができる会社を含みます。

※3-7 業種分類番号は、「企業活動基本調査用分類表」の区分に従って分類番号を記入してください。

(3) 子会社・関連会社の増加、減少 ※3-8

最近決算期間に**増加、減少**した子会社及び関連会社数を記入してください。　（最近決算期1年間）

区分		増加社数			
		国内		海外	
		子会社	関連会社	子会社	関連会社
計	0321				
新規設立	0322				
分社化 ※3-9	0323				
買収 ※3-10	0324				
その他（上記以外）	0325				

区分		減少社数			
		国内		海外	
		子会社	関連会社	子会社	関連会社
計	0326				
閉鎖・廃業 ※3-11	0327				
統合 ※3-12	0328				
売却 ※3-13	0329				
その他（上記以外）	0330				

※3-8 子会社、関連会社の記入には、※3-5 及び ※3-6 を参照してください。

※3-9 「分社化（0323）」とは、企業が事業又は組織の一部を分離し、別会社（子会社・関連会社）を設立した場合をいいます。

※3-10 「買収（0324）」とは、議決権を取得した場合をいいます。

※3-11 「閉鎖・廃業（0327）」とは、事業活動を停止し、継続しない場合をいいます。

※3-12 「統合（0328）」とは、子会社・関連会社間の合併等の場合をいいます。

※3-13 「売却（0329）」とは、議決権を他社に譲渡した場合をいいます。